

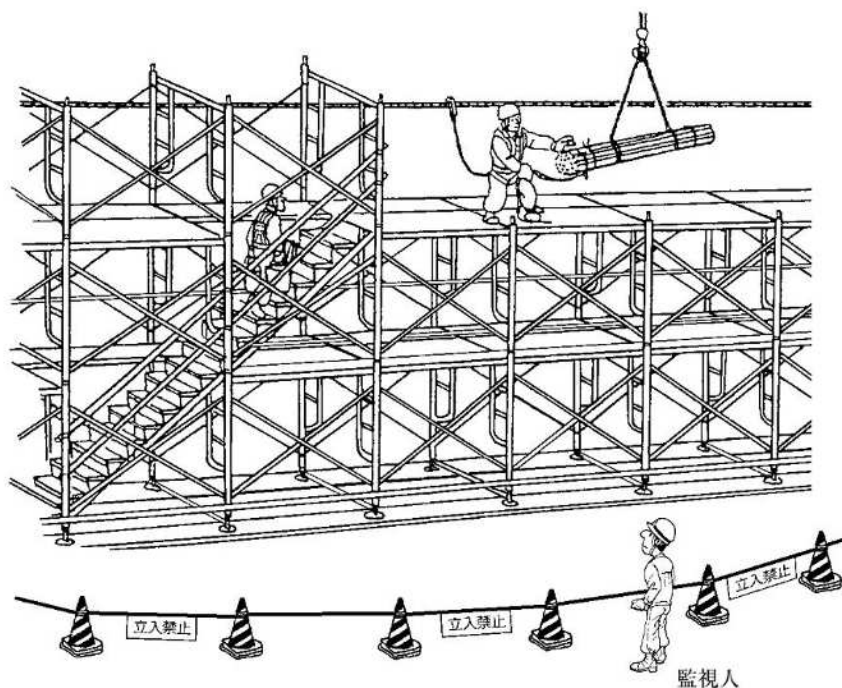
# 令和2年度 足場の組立て等の業務に係る特別教育 開催のご案内

建設業労働災害防止協会岩手県支部

平成27年7月1日施行の労働安全衛生規則の一部改正に伴い、足場の組立て、解体又は変更に係る作業に従事する方を対象として標記特別教育の受講が義務付けられました。(地上又は堅固な床上における補助作業の業務を除く。)

建設業労働災害防止協会岩手県支部では、当該地域の足場の組立等作業に従事している方を対象に下記のとおり開催いたします。是非、貴事業場の該当者に受講させていただきたくご案内申し上げます。

※足場の組立て等作業主任者技能講習修了者等は全科目を省略できます。



## 1. 開催日時・会場等 ※受講者の人数によっては中止になる場合もございます。

開催地区	開催日時	会場
盛岡	令和2年5月19日(火) 9:00～16:30	建設研修センター (盛岡市松尾町17-9)
	令和2年8月4日(火) 9:00～16:30	
	令和2年10月20日(火) 9:00～16:30	
	令和3年1月15日(金) 9:00～16:30	

## 2. 定員

各開催50名（先着順で受付、定員になり次第締切りとします。）

## 3. 講習料

区分	講習料	テキスト代	合計
会員	7,150円(税込)	810円(税込)	7,960円
非会員	8,250円(税込)	810円(税込)	9,060円

## 4. 講習科目

科目		時間
1	足場及び作業の方法に関する知識	3時間
2	工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識	30分
3	労働災害の防止に関する知識	1時間30分
4	関係法令	1時間
計		6時間

## 5. 申込方法等

- (1) 所定の申込用紙（特別教育・安全衛生教育等講習申込書）に必要事項を記入し、建設業労働災害防止協会岩手県支部に郵送して下さい。  
申込書には6ヶ月以内に撮影した上三分身、脱帽の写真（タテ3cm×ヨコ2.5cm）1枚を必ず添付して下さい。不備がありますと、受け付けられませんのでご注意ください。
- (2) 講習料は受講票が到着次第、指定の銀行口座に振込みをお願いします。
- (3) キャンセルの取扱いについて、講習会開催日の7日前までの場合は、講習料から振込手数料を差し引き返金いたします。（それ以降のキャンセルについては講習料の返金できません。）

## 6. その他

- (1) 修了証は所定の時間どおり全科目を受講した適性者に対して交付します。ただし、遅刻をしますと修了証の交付はできなくなる場合があります。講習開始10分前までに受付を済ませて下さい。
- (2) 講習日は受講票、筆記用具を持参して下さい。
- (3) 自家用車でおいでの方は、建設会館の有料駐車場をご利用になれますが、満車の場合は最寄りの有料駐車場をご利用下さい。
- (4) 昼食は、各自用意して下さい。

## 7. 申込み・問合せ先

<p>建設業労働災害防止協会岩手県支部</p> <p>〒020-0873 盛岡市松尾町17-9 岩手県建設会館3階</p> <p>TEL:019-623-4411 FAX:019-653-6113</p>
--